

<主催> 非正規労働者の権利実現全国会議（代表・脇田滋）

研究会責任者・中村和雄（市民共同法律事務所）

第14回

均等待遇研究会

<連絡先>

堺市堺区一条通20番5号

銀泉堺東ビル6階

堺総合法律事務所 村田浩治

電話 072-221-0016

FAX 072-232-7036

判例研究：労契法20条をめぐる裁判例

「郵政20条西日本裁判」大阪地裁H30.2.21判決

報告者：弁護士 楠晋一さん

（郵政20条西日本裁判・弁護団）

労働契約法20条をめぐる裁判の判決が続いています。

今回は、今年2月21日に大阪地裁で原告勝訴の判決が出されている

「郵政20条西日本裁判」について、弁護団よりご報告いただきます。

不合理な労働条件の相違を禁止する労働契約法20条を裁判所はどのように解釈する傾向にあるのかを検討したいと思います。

折しも、先行する「長澤運輸事件」と「ハマキョウレックス事件」については、4月20日と23日に、相次いで、最高裁で弁論が開かれることが決まっています。また、働き方改革関連法案も、まもなく閣議決定され国会に上程されるのではないかと思います。

均等待遇研究会は、どなたでもご参加いただけます。

ぜひふるってご参加下さい。

2018年4月13日（金）

18：30～20：30

エルおおさか 南72号室

<参加申込>

参加無料！

お名前 _____

参加申込を
お願いします

連絡先 _____

→

<fax 072-232-7036 まで>